



広報

FUJISATO

ふじさと

2021

6

No.634
6月25日発行

主な内容

2～3面……後期高齢者医療制度
4面……福祉医療（マル福）
5面……介護保険事業計画

6面……公用車の公売について
10面……避難情報名称変更



～優勝おめでとう！～

多くの方々からたくさんのご支援、ご声援をいただいたおかげで、本大会優勝することができました。誠にありがとうございました。心から感謝申し上げます。6月26日開催の全県大会でもチーム一丸となって頑張りますので、今後とも応援よろしくお願いします。【藤里クラブ一同】

※第41回全日本学童軟式野球秋田県大会山本郡予選大会

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の保険料決定通知が届きます

7月上旬に令和3年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。

【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）※特別徴収とならない方のみ

※納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。

口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課⑤窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

令和3年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

(1) 均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円	7割
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円＋28万5千円×世帯の被保険者数	5割
43万円＋（給与・年金所得者等の数－1）×10万円＋52万円×世帯の被保険者数	2割

(2) 会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7割軽減となります。）

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和3年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります（8月1日～）

8月1日から「紫色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので8月1日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口で提示してください。今お持ちの被保険者証（山吹色）は8月1日以降、ご自分で破棄くださるか、町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和3年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

※非課税世帯から課税世帯に変わった方については同封されませんのでご注意ください。

○「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和3年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

新型コロナウイルス感染症に関する制度について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する救済制度が設けられています。いずれも申請が必要ですので、町民課⑤窓口へご相談ください。

○保険料減免制度

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が以下の(1)、(2)のいずれかに該当する被保険者が対象

(1) 死亡し又は重篤な傷病を負った世帯の被保険者

(2) 事業収入等（事業、不動産、山林、給与の各収入）の減収が見込まれ①令和2年の10分の3以上の減収②令和2年合計所得金額が1,000万円以下③減少が見込まれる所得以外の令和2年所得合計額が400万円以下の全てに該当する世帯の被保険者

○傷病手当金

令和3年9月30日までの間で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われる場合において、労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない被保険者が対象

長期該当者認定の入院日数の算定について

入院時食事療養費では、低所得者Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間の入院日数が90日超の長期該当者の場合、標準負担額が減額されます。

長期該当認定の入院日数の算定については、前の保険の入院日数を合算できますので、詳しくは町民課⑤窓口にご相談ください。

交通事故などにあつたとき

交通事故など他人(第三者)の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので町民課⑤窓口にご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当

☎79-2113

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎018-853-7155

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から福祉医療費受給者証（マル福カード）が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、マル福カード）の更新の通知を郵送します。現在お持ちのマル福カードの有効期限が令和3年7月31日までとなっている方は更新手続きの対象となります。有効期限のないマル福カード、令和4年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。

今お持ちのマル福カードは、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課⑤窓口へご返却ください。

【更新の手続きは町民課⑤窓口へ】

- ※必要なもの・・・通知に同封された申請書（必要事項を記入、捺印ください）
受給者の健康保険被保険者証（子供の場合は子供の被保険者証）
身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの場合は手帳も確認します。

【こんなときは、届出が必要です】

1. 住所・氏名等が変更になった場合（マル福カードの内容を更新します）
2. 保険証が変更になった場合（お子さんの分の届出もお忘れなく）

～マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、マル福カードを保険証と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 保険証を忘れたときや保険証の切替えで手元に保険証がないとき

- ※一度、費用の全額を自己負担し、後日ご加入の健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費の給付を申請することになります。その後、健康保険からの支給決定通知と領収書を添えて町に申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

- ※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

- ※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

- ※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、マル福カードは使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うこととなります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。

マル福カードを使用した場合は、マル福分の医療費を町へ返還していただきます。

第8期(令和3～5年度)介護保険事業計画について③

平成12年度より始まった介護保険制度は、介護保険法における以下の「目的」、「国民の努力及び義務」等によって成り立っています。

(目的)

第一条 この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

(国民の努力及び義務)

第四条 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

介護の予防を進めるべく、「地域包括支援センター」を中心にさまざまな事業に取り組んでいます。

○地域密着型サービス

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護

○介護予防・日常生活支援総合事業

- ・通所型サービスA
- ・安否確認サービス
- ・安否確認付き配食サービス

○地域支援事業

- ・認知症施策の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・生活支援サービスの体制整備

詳しい内容については、町民の皆さまへパンフレットや広報、講習会等で随時周知していきます。
※パンフレットについては、4月広報と一緒に全戸配布しています。

【介護保険事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします】

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が30%以上減少する見込みの方は、国保税の一部が減免となります。

【国保税が減免となる要件について】

主たる生計維持者について

1. 事業収入（営業、農業、不動産、山林または給与のいずれかの収入）が前年に比べて30%以上減少する見込みであること。 ※前年の収入に、保険金や補助金で補填された額は含みません。
2. 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。
3. 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

【申請に必要なもの】

- ・申請者の身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ・令和3年中事業収入の見込額の根拠となるもの（給与明細、帳簿、預金通帳等）
- ・廃業、失業を証明する書類（該当する場合に限る）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の場合は、事業収入の減少割合にかかわらず国保税が全額免除となります。

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 ☎79-2113 FAX79-3002

公用車の公売について

藤里町農林課（林業振興係）で使用している公用車（軽トラ）を処分するため、次のとおり入札を行います。

【参加方法】 希望者による入札制とする。（上限・下限金額は設定しない）

【入札締切】 令和3年7月15日（木） 正午必着（郵送可）

※入札用紙は藤里町農林課（役場第二庁舎）に用意してあるほか、町ホームページよりダウンロードできます。

【提出先】 藤里町農林課 林業振興係

※封筒に入れて糊づけをして提出ください。

【開札日時】 令和3年7月16日（金） 午後1時開札

【対象者】 藤里町内の事業所及び藤里町民に限る。

【公売車種】 ダイハツ ハイゼット（2人乗り）

- ・型式：EBD-S211P
- ・原動機の型式：KF
- ・初度登録年月日：平成23年7月（車検有効期間：令和3年7月27日まで）
- ・走行距離：93,608km（6月7日現在）
- ・車検満了日：令和3年7月28日
- ・その他特記事項：MT、4WD、パワステ（※エアコンなし・冬タイヤなし）
セル交換時期、塗装はげ・錆多数
7月から現車確認できますのでご相談ください。



【ルール】 ・決められた期間内（7月中）に自ら搬出してください。

・落札額の支払いは、納付書にて行います。

・購入予約には応じません。

・名義変更等の手続きは、7月中に購入者の責任で行ってください。

・現状での販売であり、隠れた瑕疵（品質）に関するクレームや返品には応じません。

・購入後の故障についても、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 藤里町農林課 林業振興係 ☎79-2114

第3回コミュニティ・スクール研修会のご案内

藤里町教育委員会では、令和4年度の学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール、以下CS）の導入に向けて、取組を進めているところです。そこで、CSについての理解を深め、義務教育学校の開校に向けて地域と一体となった学校づくりを進めるため、研修会を行います。是非ご参加ください。

参加を希望される方は、学校教育係（☎79-1327）までご連絡ください。

【日時】 令和3年7月6日（火）14時50分～16時00分

※藤里小学校のPTA全体会内で行います

【会場】 藤里小学校 2階 多目的ルーム

【内容】 CSの運営について

講師 秋田県生涯学習センター 社会教育主事

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会
学校教育係

☎79-1327

まちのできごと

頂戦 藤里中学校体育祭

6月1日、テーマ「頂戦」のもと、第66回藤里中学校体育祭が開催されました。今年の体育祭は、雨天のため当初予定していた5月30日から延期となり、晴天に恵まれた1日に、開催されました。この日は、短距離走や、工夫を凝らした応援合戦、学年・チームが一球となったリレーなど暑さに負けない元気いっぱい姿が見られました。



大きくなつてね

幼稚園児によるアユ放流

6月7日、藤琴川と粕毛川の合流地点において、藤里幼稚園のうめ組さんによるアユの放流が行われました。粕毛漁協の方からそれぞれのバケツに稚アユを入れてもらい、みんなで川面に放しました。



大きくなつてね

藤里クラブ（野球部門） 菊池美央さん（陸上） 全県大会出場を報告

6月10日、藤里クラブの加藤大輔監督（熊の岱）、夏井隼人主将（矢坂上町）、陸上競技の菊池美央さん（鳥谷場）が佐々木町長のもとを訪れ、大会結果と全県大会出場を報告しました。

藤里クラブは第41回全日本学童軟式野球秋田県大会山本郡予選大会の優勝、全県大会（6月26日～）への出場、菊池美央さんは第35回能代市山本郡小学生陸上競技大会兼全国小学生陸上競技秋田県大会郡市予選会（種目800m）第1位、全県大会（6月27日）への出場となります。



100歳を祝う！佐々木ヨスさん

5月20日、佐々木ヨスさん（幸町）が100歳の誕生日を迎えられました。

5月20日に佐々木宅で行われた長寿祝金贈呈式では、佐々木町長より長寿祝金が手渡され、親族からは花束が贈られました。

100歳のお誕生日おめでとうございます。

いつまでもお元気で！



Information 広場

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。放送授業1科目の授業料は1万1千円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

【出願期間】 9月14日まで

【お問い合わせ先】

放送大学秋田学習センター
☎018(831)1997

公共職業訓練の実施

【訓練期間】

9月2日(木)～2月28日(月)

【訓練時間】

午前9時30分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【訓練科】

テクニカルオペレーション科
(15名)

【募集期間】

6月29日(火)～7月28日(水)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田
訓練課 受講生支援室

☎018(873)3178

ひきこもりに関する 巡回相談

【開催日時】

令和3年8月3日(火)

午前10時30分～

午後2時30分

【開催場所】

能代保健所
(能代市御指南町1-10)

【対象者】

18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やそのご家族など

【申込方法】

電話予約 ※先着4名

★受付時間

《平日》午前10時～午後4時
★締切：令和3年7月27日(火)

【申込・お問い合わせ先】

秋田県ひきこもり相談支援センター(秋田県精神保健福祉センター1内)

☎018(831)2525

司法書士による無料相談会

【日時】

令和3年7月10日(土)

午後1時～午後3時

令和3年7月17日(土)

午後1時～午後3時

【場所】

秋田県司法書士会館3階
(秋田市山王六丁目3-4)

【内容】

不動産登記・法人登記、相続、後見制度、借金問題など。
※相談は無料、秘密は厳守します。

密を避けるため、予約制で面談による相談(お一人約30分程度)を行います。両日とも、予約順に10名様までに限らせて頂きます。

【予約・お問い合わせ先】

司法書士 橋本里花
事務所：秋田市山王二丁目11-2

☎018(893)5036

fax 018(893)5037

自衛官等採用制度説明会

令和3年度各採用コースの募集要項の他、自衛官等の仕事(陸上、海上、航空自衛隊の違

いと職種及び各学校の概要、内容、処遇及び福利厚生についての説明会を行います。どなたでも参加出来ます。

下記時間中については、時間に関係なく説明いたします。なお、入退室についても自由ですので、お気軽にご参加ください。

【日時】

令和3年7月18日(日) 午前10時～午後3時

【会場】

能代市中央公民館 2階 視聴覚室

【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部 能代地域事務所
☎(52)0768



中退共

CHU-TAI-KYO

中小企業退職金共済事業本部

- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

特別支援教育かがやきミーティング講演会を開催

【テーマ】「つなぐ支援を考える～学校・園生活における環境の整備と合理的配慮の在り方～」
(明星大学教育学部 教授 森下 由規子 氏)

【日時】令和3年7月30日(金) 午後1時20分～午後3時50分

【会場】発信会場：北秋田市民ふれあいプラザコムコム 受信会場：職場、自宅など

【実施方法】「Zoom」を活用したオンライン方式

- 【申込方法】
- ・参加希望の方は、参加申込書を電子メールで送付してください。
E-mail : kagayaki03@mail2.pref.akita.jp (mail2の1は小文字のエル)
申込期限：令和3年7月9日(金)まで(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
 - ・参加申込書は、「美の国あきたネット」からダウンロードができます。
美の国あきたネット>部署別>教育庁>北教育所事務所>お知らせ>参加申込書
 - ・オンライン参加の申込みをされた方には、Zoomミーティングの招待URLとミーティングID・パスコード、講義資料、アンケート用紙等を電子メールでお送りします。
- 【その他】
- ・インターネット環境が整わない場合は、北秋田市民ふれあいプラザコムコムでの視聴も可能です。
定員に限りがありますので、事前申込みが必要です。
 - ・入場無料です。

【お問い合わせ先】北教育事務所山本出張所 ☎0186-52-3369

外国人向け防災グッズの無料配布について

秋田県外国人相談センターでは、県内在住外国人が安心して生活するための生活・防災支援グッズを配布しています。グッズの配布は無料で行っていますので、希望する方は秋田県外国人相談センターにお問い合わせください。

【対象者】

県内在住の外国人や家族及び外国人を雇用している企業・団体

【無料配布グッズ】

- ①Helpカード
- ②防災手ぬぐい
- ③防災グッズ(LEDライト付きホイッスル)
- ④防災リーフレット 地震に自信を～いざという時どうするか～
- ⑤秋田県防災サイトの案内チラシ
- ⑥外国人相談Q&A

【申し込み方法】

○グッズの番号・品名 ○言語 ○希望数 ○氏名・送り先を秋田県外国人相談センターへお知らせください。

※県公式サイト「美の国あきたネット」に写真等を掲載しています。

(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48504>)

【申込・問い合わせ先】

秋田県外国人相談センター
(公益財団法人 秋田県国際交流協会内)
〒010-0001 秋田市中通2-3-8 アトリオン1階
☎018-884-7050 FAX018-825-2566
E-mail:soudan21@aiahome.or.jp

秋田県市町村職員共済組合 職員採用試験

【試験区分】大学卒一般事務

【採用予定】若干名

【職務内容】秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務

【受験資格】平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制)を卒業又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者

【試験日】令和3年9月4日(土)
午前9時50分

【試験会場】秋田県JAビル
(秋田市八橋南二丁目10番16号)

【受付期間】令和3年7月2日(金)
～令和3年8月3日(火)
※申込用紙は秋田県市町村職員共済組合にあります。

詳しくは、秋田県市町村職員共済組合HPをご覧ください。

【お問い合わせ先】

秋田県市町村職員共済組合 総務課
☎018-862-5262
〒010-0951 秋田市山王四丁目2-3
(秋田県市町村会館3階)

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

避難情報の名称

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生情報
4	ひなんしじ 避難指示 ※1	避難指示（緊急） 避難勧告
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※2	避難準備・ 高齢者等避難開始

※1. 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※2. 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

【お問い合わせ先】 藤里町生活環境課 ☎79-2115

事業主のみなさまへ

6月1日から来春の高卒者を対象 とした求人受付が開始しました！

企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。

また、県内ハローワークでは、学卒求人の作成等に係るサポートを、ハローワーク内に事業所相談コーナーを開設し、高卒者の採用のお手伝いしておりますので、ぜひ、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎54-7311

令和4年度

秋田県育英会奨学生募集

令和4年度に大学（短大）及び専修学校専門課程へ進学希望の方を対象とした奨学生を募集します。

募集要項を希望する方、募集等に関する質問がある方は、直接秋田県育英会にお問い合わせください。

なお、例年8月上旬から下旬まで募集をしておりましたが、今年度は6月21日から8月2日となっておりますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 秋田県育英会

☎018-860-3552

みんなの掲示板

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



- 次回広報：7月26日発行号
- 原稿締切日：7月8日（木）午後5時まで

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）
☎79-2111 FAX79-2293

『企業版ふるさと納税』ご寄附いただきました

「世界自然遺産白神山地ふじさと理解促進事業」に対して、この度次の企業様からご寄附いただきました。御厚意に感謝申し上げますとともに、引き続き皆さまの期待に応えられるよう、事業を推進してまいります。

【企業紹介】

白神
こだま酵母
サラ秋田白神

株式会社サラ秋田白神 代表取締役 津田 雅俊

本社所在地：〒010-0821 秋田市濁川堀尾田1-34
東京支社：〒192-0362 東京都八王子市松木7-4

【事業内容】

世界自然遺産白神山地で発見された「白神こだま酵母」を使い、生地や天板・食型にも余分な油脂や不要と思われる添加物・香料・副材を使わずに手間をかけて、自然な甘さのふんわりしたパンを焼き上げる「引き算のパン作り」で自然派パンを製造。

安全・安心・おいしいをキーワードに商品を開発・製造・販売し、社会に貢献することを経営理念としています。社名の「サラ」とは、「新しいこと」、「純粋なこと」という意味の「さら」からとっています。純粋で混じりけのないさらの初志を貫き、日本ばかりか広く海外にもおいしさと安心を以て選ばれる商品の提供に尽力する所存の表れです。

【お問い合わせ】 藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111 Mail:kikaku@town.fujisato.akita.jp

「教育長」コラム

2024年度（令和6年）より、新一万円札の表紙図柄に抜擢され、現在、放映中の大河ドラマの主人公・渋沢栄一氏については、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、江戸時代末期（1840年頃）日本にはまだ教育制度がない時代に、農家に生まれ育った彼は、教育熱心な父親から読書を授けられただけで、学歴と呼べる経歴は何も持っていなかったそうですが、第一国立銀行や東京証券取引所、帝国ホテルなど500もの会社や企業、また、一橋大学、東京経済大学、日本女子大学、聖路加国際病院など600もの病院や大学の設立や経営等の実績により「日本資本主義の父」と呼ばれ、ノーベル平和賞に2回もノミネートされた方でもあります。

その渋沢栄一氏がいつも言っていたのが「論語と算盤」という言葉だそうです。

お金は人が幸せになるためには最低限欠かせないものです。でも、たくさんのお金をもっていたからといって幸せになったり、尊敬される人生を送れるとは限りません。そこに必要なのが『論語』の教えと彼は説きます。「信用や道徳」二つのバランスをとる事が必要で、人から信用され、尊敬されて、初めて幸せな人生を送れるのではないかと・・・

先行き不透明な時代だからこそ、AI（人工知能）だけでは補うことのできない、人間としての生き方である「信用や道徳」の大切さを説いた『論語』の教えが、今、求められて来ているのではないのでしょうか。

（教育長 浅利 美津子）

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



新着図書

- 月下のサクラ 袖月裕子
- 白鳥とコウモリ 東野圭吾
- にぎやかな落日 朝倉かすみ
- 鷹の城 山本巧次
- アンソーシャルディスタンス 金原ひとみ
- 白 医 下村敦史
- 神様のいうとおり 谷 瑞恵
- まだ人を殺していません 小林由香
- うらんぼんの夜 川瀬七緒
- そのまま使えるオンラインの
'場づくり' アイデア帳
会社でも学校でもアレンジ自由な30パターン 翔泳社
- キッチンから始める再生栽培
すてるところからリサイクル プティック社
- 必勝不敗
能代工バスケットボール部の軌跡1960-2021:
ベースボールマガジン社

ティーンズ・こどもの本

- まよなかのトイレ まるやまあやこ
- 口あきらがあけてあげるから ヨシタケシンスケ
- 口ぼく、うしになる サトウマサノリ
- 口ろくぶんの、ナナ 林けんじろう
- 口人類滅亡フラグがたちました!
令丈ヒロ子
- 口3分間サバイバルシリーズ あかね書房
- 口学校では教えてくれない
自分を休ませる方法 井上祐紀

あたらしく購入した「ティーンズ・こどもの本」は、はじめの1ヶ月間は小・中学校の図書室に貸出し、その後、まちの図書室で展示・貸出ししています。



図書室入り口で展示・貸出し中! どうぞご利用ください

今すぐ病院に行くほどでもないけれど、気になるズキズキ・ビリビリ・ジンジン…を和らげる「おてつたい本」を集めました。
ひざ・腰・肩・などの関節痛や頭痛などのお悩みにおすすめてです。

おうちでお手あて
おたすけ本コーナー



「とってもきれい!」にできあがりましたよ

6月5日(土)に、工作イベント「まんげきようをつくらう!」を開催しました。
紙筒のなかに鏡を組み込んで、好きなビーズを選んで…とたくさんの工程がありました。みなさんていねいに作業を進めていました。

館内資料を使った工作イベント
「万華鏡づくり」



図書室の出口側にあります

● 最近話題になった絵本
● 記念日にちなんだ絵本
● 季節の絵本
など、図書室からのおすすめの絵本を随時入れ替えて展示・貸出ししています。
何を読もうか迷ったとき、ちょっと急いでいて絵本をじっくり選ぶ時間がないときなど、えほんぼくの扉を開けてみてください!

どうぞご利用ください
「きょうのえほんぼく」

毎月1日は「あさどく!」

7月1日(木) 図書室は通常より早起き。

あさ8時から 利用できます。

市日でお買い物の前後には図書室にも、どうぞお立ち寄りください!





ご結婚
おめでとう



ごめいふくち
お祈りします

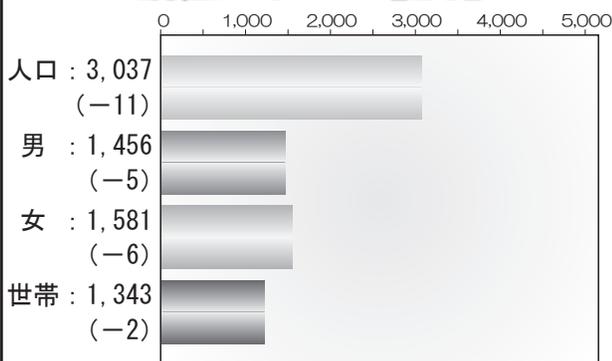
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆5月31日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:10人・転入:3人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ
706日

無火災
10日

(令和3年6月20日現在)

町発注事業

入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇5月分◇

○道路橋定期点検業務委託

【請負者】市町村橋梁等長寿命化連絡協議会

【請負額】9,828,500円

【工期】令和4年2月4日

○森林情報データ整備業務委託

【請負者】(株)パスコ

【請負額】48,620,000円

【工期】令和8年3月31日

○令和3年度 経営管理状況調査及び森林境界明確化業務委託

【請負者】白神森林組合

【請負額】2,750,000円

【工期】令和3年11月30日

○令和3年度 搬出間伐作業業務委託

【請負者】(有)林業小山組

【請負額】12,283,700円

【工期】令和3年11月30日

○令和3年度 除伐作業業務委託 奥小比内東又60、67

【請負者】白神森林組合

【請負額】2,437,600円

【工期】令和3年11月30日

○令和3年度 除伐作業業務委託 西の沢23

【請負者】白神森林組合

【請負額】1,969,000円

【工期】令和3年11月30日

○橋梁等インフラメンテナンスパッケージ型支援業務委託

【請負者】(一財)秋田県建設・工業技術センター

【請負額】3,146,000円

【工期】令和4年1月31日

○令和3年度 地籍測量業務委託(地籍調査事業)

【請負者】(株)青秋

【請負額】9,020,000円

【工期】令和4年2月28日

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

(公財)秋田県市町村振興協会

JULY 7月の行事予定 文 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	木	友引	胃がん検診 (5:30 開発センター)	17	土	先勝	幼稚園夏まつり
			はっぴいばんぶ〜「親子でスイミング」 (0・1・2歳児 10:00 ゆとりあ藤里)	18	日	友引	家庭の日
			社会を明るくする運動 鮎釣り解禁 (10/31まで)	19	月	先負	ふじこま大学踊りコース
2	金	先負	胃がん検診 (5:30 開発センター)	20	火	仏滅	ふじこま大学書道コース
3	土	仏滅	幼稚園個人面談	21	水	大安	幼稚園・小・中学校 1 学期終業式 少年教室開校式
4	日	大安	[エコツアー] ニッコウキスゲと白神ハイキング (秋田白神ガイド協会)				
5	月	赤口	ふじこま大学園芸コース	22	木	赤口	海の日 幼稚園夏季休業 (8/25まで) 小・中学校夏季休業 (8/24まで)
6	火	先勝	小学校 1 学期末 P T A 農業委員会総会				
7	水	友引	幼稚園七夕まつり	23	金	先勝	スポーツの日
8	木	先負	中学校 1 学期末 P T A	24	土	友引	
9	金	仏滅		25	日	先負	[エコツアー] 夏の白神は沢歩き [初心者向] (秋田白神ガイド協会)
10	土	赤口	集団健診 (6:00 開発センター)				
11	日	先勝	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 夏の交通安全運動 (20日まで)	26	月	仏滅	ふじこま大学大正琴コース
12	月	友引	ふじこま大学民謡・歌謡コース	27	火	大安	ふじこま大学陶芸コース
13	火	先負	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園)	28	水	赤口	ふじこま大学茶道コース
			ふじこま大学料理コース	29	木	先勝	ふじこま大学絵手紙コース
14	水	仏滅	ふじこま大学切り絵コース	30	金	友引	
15	木	大安	小学校 4、5 年生宿泊体験学習 (16日まで)	31	土	先負	
			専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)				固定資産税 第 2 期納期限 国民健康保険税 第 1 期納期限
16	金	赤口					



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

編集後記

藤里クラブの皆さん、マック杯群予選優勝おめでとうございます。記録員として1回戦と決勝戦のスコアを記録させていただきましたが、特に決勝戦は手に汗握る瞬間がたくさん見られました。こんなに楽しく、良い緊張感でスコアを記録でき、とてもうれしく思います。(優)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>